

高専情報環境に係る  
情報セキュリティ対策業務 一式

評価選定要領

令和元年6月



独立行政法人 国立高等専門学校機構

本資料は、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が調達する「高専情報環境に係る情報セキュリティ対策業務 一式」に係る入札の評価に関する基準について述べたものである。

## 1. 入札価格の評価方法

入札価格の評価については、次のとおりとする。

入札価格の得点は、入札価格を予定価格で除して得た値を1から減じて得た値に、入札価格に対する得点配分を乗じて得た値とする。

$$\text{入札価格点} = \text{価格点の配分} \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

## 2. 技術等の評価方法

入札に係る技術等の評価は、別冊の仕様書、別添の評価項目及び得点配分基準／加付与基準(以下「評価基準」という。)に基づき、以下のとおり評価を行う。

なお、仕様書及び評価基準に記載されていない技術等は評価の対象としない。

また、仕様書及び評価基準に記載されている技術等であっても、入札に係る技術等が機構としての必要度・重要度に照らして、必要な範囲を超え、評価する意味のないものは評価の対象としないことがある。

- (1) 評価基準に記載する必須の評価項目に係る技術等については、評価基準に記載する必須の基礎点を与え、更に、それを超える部分については、評価に応じ評価基準に示す加点の点数の範囲内で得点を与える。
- (2) 仕様書に記載する技術等の要求要件(以下「技術的要件」という。)を満たしているか否かの判定及び評価基準に基づき付与する得点の判定は、技術審査委員会において、提出された総合評価に関する書類その他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

## 3. 得点配分

区分	価格点	技術点(加点)	合計
配点	50	50	100

#### 4. 総合評価の方法

(1) 入札価格及び技術等の総合評価は、次の各要件に該当する入札者のうち、「1. 入札価格の評価方法」により得られた入札価格の得点に、「2. 技術等の評価方法」により得られた当該入札者の申込みに係る技術等の各評価項目の得点の合計を加えて得た値をもって行い、当該数値の最も高いものを落札者とする。

① 予定価格の制限の範囲内の入札価格を提示した競争加入者であること。

② 入札に係る技術等が仕様書で規定する技術的要件のうち必須とした要求要件を全て満たしている技術等を提案した入札者であること。

(2) 上記数値の最も高い者が2人以上であるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定する。